

令和6年 第4回 鏡野町農業委員会議事録

招集年月日	令和6年4月10日(水)															
招集場所	鏡野町役場 3階 特別会議室															
開議	午前11時00分～午前11時16分															
応招委員	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%; border:none;">1番 檜山 幸子</td> <td style="width:5%; border:none;">-----</td> <td style="width:45%; border:none;">7番 田淵 智之</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">2番 山中 幸子</td> <td style="border:none;"></td> <td style="border:none;">8番 北山 政士</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">3番 難波 基訓</td> <td style="border:none;"></td> <td style="border:none;">9番 近藤 克己</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">4番 柳井 正信</td> <td style="border:none;"></td> <td style="border:none;">10番 川口 肇司</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">5番 正影 博一</td> <td style="border:none;"></td> <td style="border:none;">11番 竹下 桂輔</td> </tr> </table>	1番 檜山 幸子	-----	7番 田淵 智之	2番 山中 幸子		8番 北山 政士	3番 難波 基訓		9番 近藤 克己	4番 柳井 正信		10番 川口 肇司	5番 正影 博一		11番 竹下 桂輔
1番 檜山 幸子	-----	7番 田淵 智之														
2番 山中 幸子		8番 北山 政士														
3番 難波 基訓		9番 近藤 克己														
4番 柳井 正信		10番 川口 肇司														
5番 正影 博一		11番 竹下 桂輔														
不応招委員	6番 河中 司															
出席委員数	10名															
欠席委員数	1名															
本会議に職務のため出席した者の職、氏名	事務局長 角田 貫之 (産業観光課 特命参事) 事務局長補佐 片田 篤志 (産業観光課 課長補佐) 主任 山崎 裕司 (産業観光課 主任)															

議事日程	審議事項				
日程第1	議事録署名委員の指名について				
日程第2	会期の決定				
日程第3	報告第5号 農地法第18条第6項の規定による解約について				
日程第4	報告第6号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届について				
日程第5	議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について				
日程第6	議案第14号 非農地証明願について				
日程第7	議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について				
日程第8	議題第16号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について				
日程第9	その他				
委員提出議案の提出	—				
会議録署名委員の指名	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%; border:none;">9番 近藤 克己</td> <td style="width:50%; border:none;"></td> </tr> <tr> <td style="border:none;">11番 竹下 桂輔</td> <td style="border:none;"></td> </tr> </table>	9番 近藤 克己		11番 竹下 桂輔	
9番 近藤 克己					
11番 竹下 桂輔					

議事の経過

発 言 者	発 言 の 要 旨
会長 川口	<p>ただいまの出席委員は、11名のうち10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回鏡野町農業委員会を開催します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員に、9番 近藤 克己 委員、11番 竹下 桂輔 委員を指名します。</p> <p>日程第2 会期決定の件を議題にします。</p> <p>おはかりします、本会の会期は、本日1日間にしたいと思っております、これにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>
会長 川口	<p>異議なしと認めます、よって会期は、本日の1日間に決定しました。</p> <p>日程第3 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による解約について、この報告の23番から32番までの案件について、事務局より提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
事務局長 角田	<p>令和6年第4回鏡野町農業委員会議案2ページをお開きください。</p> <p>報告第5号 農地法18条第6項の規定による解約について。</p> <p>番号23、所在、●●、田、1、696㎡。</p> <p>貸付人、●●、●●、受人、●●、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号24、●●、田、他2筆、4、364㎡。</p> <p>貸付人、●●、●●、受人、●●、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号25、●●、田、2、081㎡。</p> <p>貸付人、●●、●●、受人、●●、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号26、所在、●●、田、他1筆、5、491㎡。</p> <p>貸付人、●●、受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>議案3ページをお開きください。</p> <p>番号27、所在、●●、畑、他2筆、3、548㎡。</p> <p>貸付人、●●、受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号28、所在、●●、田、690㎡。</p> <p>貸付人、●●、受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号29、所在、●●、田、他2筆、1、328㎡。</p> <p>貸付人、●●、受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号30、所在、●●、田、他1筆、4、634㎡。</p>

<p>会長 川口</p>	<p>貸付人、●●、受人、●●、合意解約によるものです。 議案4ページをお開きください。 番号31、所在、●●、田、他2筆、3,490㎡。 貸付人、●●、受人、●●、合意解約によるものです。 番号32、所在、●●、田、他4筆、8,311㎡。 貸付人、●●、受人、●●、合意解約によるものです。 以上、10件です。</p> <p>これをもって報告を終わります。 続きまして、日程第4 報告第6号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届について、この報告の2番について、事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
<p>事務局長 角田</p>	<p>議案5ページをお開きください。 報告第6号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届について。 番号2番 所在、●●、田、127㎡のうち59㎡、申請人、●●。 転用用途、農業用倉庫 1棟、59㎡、転用事由、現在の倉庫が古く建て替えたいため。 以上、1件です。</p>
<p>会長川口</p>	<p>これをもって報告を終わります。 日程第5 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について、この議案の22番から24番までの案件を議題とします。 事務局から提案理由の説明を求めます。事務局長。</p>
<p>事務局長 角田</p>	<p>議案6ページをお開きください。 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について。 番号22、所在、●●、田、他3筆、5,518㎡。 渡人、●●、受人、●●、申請事由、増反によるもの。 取得後の耕作面積、14,542㎡、通作距離、0.1km、農機具、トラクター1台、田植機1台。 番号23、所在、●●、畑、他2筆、971㎡。 渡人、●●、受人、●●、新規就農によるもの。 取得後の耕作面積、971㎡、通作距離、0.1km、農機具、管理機1台。 番号24、所在、●●、畑、他1筆、284㎡。 渡人、●●、受人、●●、農地付き空家の購入による新規就農によるもの。</p>

<p>会長 川口</p>	<p>取得後の耕作面積、284㎡、通作距離、0.1km。 以上、3件です。</p> <p>これをもって、提案理由の説明を終わります。 本件について、追加説明を許します。 (発言なし) 追加説明なしと認めます。 これより質疑を行います、質疑はありませんか。 (発言なし) 質疑なしと認めます。 おはかりします、本件を承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長 川口</p>	<p>異議なしと認めます。 よって議案13号 農地法第3条の規定による許可申請についての件は、承認することに決定しました。 日程第6 議案第14号 非農地証明願について、この議案の7番の案件を議題とします。 事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
<p>事務局長 角田</p>	<p>議案7ページをお開きください。 議案第14号 非農地証明願について。 番号7、所在、●●、田、雑種地。 判定地目、雑種地、利用状況、周囲に農地がなく、水便利や作業効率が悪く、25年前に埋め立て、耕作をしておらず農地として使用できないため。 申請人、●●。 以上、1件です。 去る3月27日、非農地証明事務要領により地元確認及び航空写真と現地確認による確認を役員にて実施しました。 その結果、いずれの議案も要領の対象要件を満たすもの、非農地として報告させていただきます。 以上です。</p>
<p>会長 川口</p>	<p>これをもって、提案理由の説明を終わります。 本件について、追加説明を許します。 (発言なし)</p>

委員	<p>追加説明なしと認めます。 おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p> <p>「はい。」</p>
会長 川口	<p>異議なしと認めます。 よって議案第14号 非農地証明願については承認することに決定しました。 日程第7 議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について、この議案の5番の案件を議題とします。 事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
事務局 長 角田	<p>議案8ページをお開きください。 議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について。 番号5、所在、●●、畑、面積、40㎡。 渡人、●●、受人、●●。 転用用途、進入路、転用事由、進入路が狭いため、進入路を拡幅するもの、資金計画、自己資金、35万円、●●水利組合承諾。 以上、1件です。</p>
会長 川口	<p>本件は農地部会委員より現地確認をお願いしておりますので、ご報告をお願いします。 農地部会長 9番 近藤委員。</p>
近藤委員	<p>農地部会の方から報告させていただきます。 現地を確認いたしまして、特に問題なしということで、報告をさせていただきます。 以上です。</p>
会長 川口	<p>本件について、追加説明を許します。 (発言なし) 追加説明なしと認めます。 これより質疑を行います、質疑はありませんか。 (発言なし) 質疑なしと認めます。 おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>

<p>会長 川口</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請についての件は、承認することに決定しました。</p> <p>日程第8 議案第16号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について、216番を除いた件について、事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
<p>事務局長 角田</p>	<p>議案9ページをお開きください。</p> <p>議案第16号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について。</p> <p>利用権種別、貸借権設定、新規決定、53筆、83, 225㎡、再設定36筆、48, 854㎡、計89筆、132, 079㎡。以上です。</p>
<p>会長 川口</p>	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑を行います、質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長 川口</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第16号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について、216番を除いた件については、承認することに決定しました。</p> <p>つづきまして216番につきましては、柳井委員に関する案件でございますので、農業員会等に関する法律第24条の規定に基づく議事参与の制限により、当該案件の審議開始から終了まで柳井委員の退席を求めます。</p> <p>(柳井委員 退席)</p> <p>それでは216番の案件を議題といたします。</p> <p>事務局から提案理由の説明を求めます。事務局長。</p>
<p>事務局 長 角田</p>	<p>議案9ページをお開きください。</p> <p>番号216 利用権種別、貸借権設定、再設定、2筆、1, 885㎡。以上です。</p>
<p>会長 川口</p>	<p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p>

<p>委員</p>	<p>これより質疑を行います、質疑はありませんか。 (発言なし) 質疑なしと認めます。 おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p> <p>「はい。」</p>
<p>会長 川口</p>	<p>異議なしと認めます。 よって議案第16号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について、216番の件は、承認することに決定しました。 柳井委員の入室をお願いします。 (柳井委員 入室) 日程第9 その他について、その他協議事項はありませんか。 よろしいですか、ありませんか。 以上をもちまして、本会に付議された提案はすべて終了しました。 会議を閉会します、これにご異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長 川口</p>	<p>異議なしと認めます。 よって本会は本日をもって閉会することに決定しました。 これにて、令和6年第4回鏡野町農業委員会を閉会します。 ありがとうございました。(散会)</p>